

- 24日の講演でパウエルFRB議長は、段階的な利上げが適切になるとした一方、緩やかなペースでの利上げを行う考えを強調。将来の利上げ打ち止めを議論する可能性など、やや柔軟な姿勢も。
- 次回FOMC終了後発表の経済・政策金利見通しは、新たに2021年分が追加される見込み。利上げが確実視されるなか、新たな見通しに基づいた、新たな政策が検討されるか今後、大いに注目される。

## パウエル議長講演にはやや柔軟な姿勢も

米連邦準備理事会（FRB）のパウエル議長は24日、米ジャクソンホールで開催されたシンポジウムで講演を行いました。そのなかで同議長は、経済は力強く、所得や雇用の力強い伸びが継続すれば、段階的な利上げが適切になるとの見方を示し、今後の利上げ継続を示唆しました。一方で同議長は、物価過熱リスクの高まりはみられないとして、緩やかなペースでの利上げを行う考えを強調しました。

こうした内容は22日に公表された、前回7月31日-8月1日開催の米連邦公開市場委員会（FOMC）議事要旨の内容におおむね沿ったものでした。ただし、同議長は足もとの政策金利について、FOMCが、景気を熱し過ぎず冷ましもしない中立的な水準に近づいてきたと指摘し、将来の利上げ打ち止めをFOMC参加者が議論する可能性を示唆するなど、これまでと比較してやや柔軟な姿勢を示すものであったといえます。

## 米国債利回り格差は約0.19%に低下

パウエル議長講演を受けた市場の反応は、政策金利であるフェデラル・ファンド（FF）金利の先物取引を基にCMEが算出した年内追加利上げ回数の予想確率について、年内あと2回との予想確率が議長講演の前日23日より小幅に低下しました。

また、米10年国債と2年国債の利回り格差は約0.19%と、2007年以来の低水準を記録しました。利回り格差縮小の要因としては、同議長が利上げ継続を示唆したことで2年債利回りが上昇した一方、物価上昇過熱のリスクはみられないとの見方を示したことで10年債利回りが低下したことが挙げられます。

## 9月FOMCで新たな政策が検討されるか注目

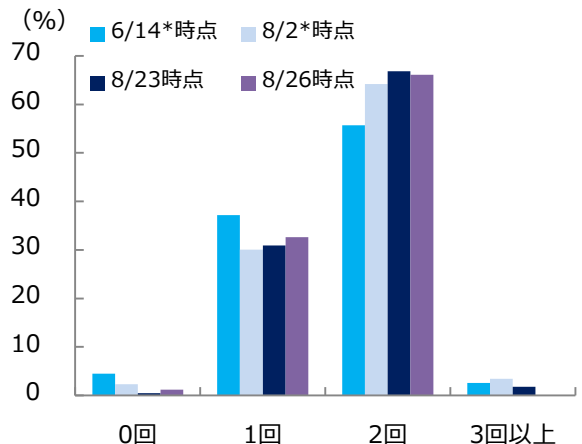
前回FOMCの議事要旨では、参加者が、低金利環境下で利下げや量的緩和以外の新たな政策手法を議論することを決めたことが判明し、そのなかでパウエル議長は秋に行われる可能性があるとしています。また、9月25-26日開催予定の次回FOMC終了後に発表される、参加者による経済・政策金利見通しについては、新たに2021年の見通しが追加されるとみられます。

次回FOMCでの利上げが確実視されるなか、FOMC参加者の新たな見通しに基づいた、新たな政策が検討されるかが今後、大いに注目されます。

※上記は過去の情報および作成時点での見解であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

※巻末の投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項を必ずお読みください。

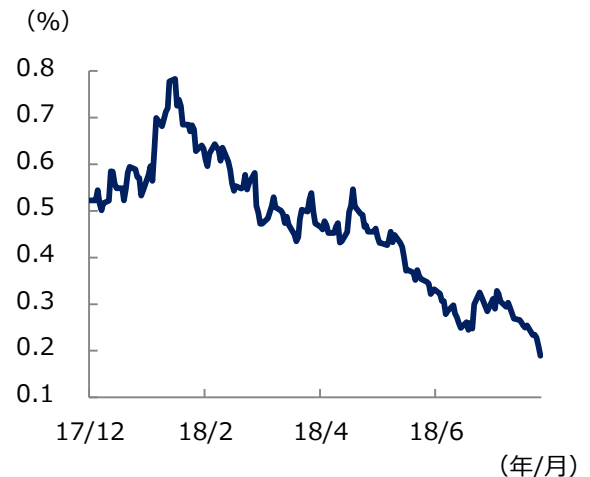
## 米 年内追加利上げ回数の予想確率



※1回当りの利上げを0.25ポイントとする  
\* FOMC声明発表の翌日

出所：シカゴ・マーカンタイル取引所（CME）のデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 米国債 長短利回り格差の推移



※期間：2017年12月29日～2018年8月24日（日次）  
長短利回り格差 = 10年国債利回り - 2年国債利回り

出所：ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

# 投資信託に係るリスクと費用およびご注意事項

## 【投資信託に係るリスクと費用】

### ● 投資信託に係るリスクについて

投資信託は、株式、債券および不動産投資信託証券（REIT）などの値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。

### ● 投資信託に係る費用について

[ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。]

#### ■ お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料：上限3.78%（税込）

換金時手数料：換金の価額の水準等により変動する場合がありますため、あらかじめ上限の料率等を示すことができません。

信託財産留保額：上限0.5%

#### ■ お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）：上限 年率2.6824%（税込）

※上記は基本的な料率の状況を示したものであり、成功報酬制を採用するファンドについては、成功報酬額の加算によってご負担いただく費用が上記の上限を超過する場合があります。成功報酬額は基準価額の水準等により変動するため、あらかじめ上限の額等を示すことができません。

#### ■ その他費用・手数料

上記以外に保有期間等に応じてご負担いただく費用があります。投資信託説明書（交付目論見書）等でご確認ください。その他費用・手数料については定期的に見直されるものや売買条件等により異なるため、あらかじめ当該費用（上限額等を含む）を表示することはできません。

※ 手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することはできません。

※ 上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。

費用の料率につきましては、アセットマネジメントOne株式会社が運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。

※ 投資信託は、個別の投資信託ごとに投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国が異なることから、リスクの内容や性質、費用が異なります。投資信託をお申し込みの際は、販売会社から投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡ししますので、必ずお受け取りになり、内容をよくお読みいただきご確認のうえ、お客さまご自身が投資に関してご判断ください。

※ 税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となることがあります。

## 【ご注意事項】

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成したものです。
- 当資料は、情報提供を目的とするものであり、投資家に対する投資勧誘を目的とするものではありません。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。
- 投資信託は、
  1. 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象ではありません。
  2. 購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
  3. 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。